

S t a r l i n k B u s i n e s s 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]

第1章～第11章（略）

別記（略）

料金表

第1～第2（略）

第3 一時金

1（略）

2 料金額

区 分		単 位	料 金 額
			次の税抜額（かっこ内は税込額）
ア（略）		（略）	（略）
イ Starlink キット 購入等料金	（ア）（イ）及び（ウ）以外 のもの	1 Starlink キットごとに	<u>当社が定める料金額</u>
	（イ）Mini（アンテナ） タイプに係るもの	1 Starlink キットごとに	<u>当社が定める料金額</u>
	（ウ）標準フラットタイプ に係るもの	1 Starlink キットごとに	<u>当社が定める料金額</u>
ウ（略）		（略）	（略）

附 則（令和8年7月16日 渉外 000600000125-01 号）
（実施期日）

1 この改正規定は、令和8年7月24日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった Starlink サービスの料金その他の債務については、なお従前の
とおりとします。

[現 行]

第1章～第11章（略）

別記（略）

料金表

第1～第2（略）

第3 一時金

1（略）

2 料金額

区 分		単 位	料 金 額
			次の税抜額（かっこ内は税込額）
ア（略）		（略）	（略）
イ Starlink キット 購入等料金	（ア）（イ）及び（ウ）以外 のもの	1 Starlink キットごとに	392,500 円（431,750 円）
	（イ）Mini（アンテナ） タイプに係るもの	1 Starlink キットごとに	117,000 円（128,700 円）
	（ウ）標準フラットタイプ に係るもの	1 Starlink キットごとに	128,000 円（140,800 円）
ウ（略）		（略）	（略）